尼崎市嘱託職員労働組合 との交渉状況

令和元年度第 4 号通 第 3 9 号令和元年 10 月 18 日尼崎市総務局人事管理部給与課

一令和2年度向け合理化について一

◎日時・場所

令和元年9月30日(月)午後7時30分~午後7時45分(すこやかプラザ多目的ホールC)

◎今回の交渉の主な目的

従前より、合理化については実施時期の半年前までに提案することを労使の間で確認してきていることから、本年度においても令和2年度実施に向けての事務事業の見直し等について提案を行った。

◎組合への提案

令和2年度向け合理化について (メモ)

別紙

◎具体的な交渉内容

1 令和2年度向け合理化について

協議の要旨

当局から、令和2年度向け合理化提案項目である小学校給食調理業務の委託について説明した 後、協議を行った。

尼崎市嘱託職員労働組合の主張	当局の回答
なぜ大庄小学校の学校給食調理業務の委託を	今年度から来年度にかけて嘱託員の離職は現
実施するのか。	時点では予定されていないが、前回、平成 30
	年度にわかば西小学校を委託した後、学校給食
	調理師については退職等により常勤職員・再任
	用職員や嘱託員が減員となっている。こうした
	退職動向等を踏まえた上で、食数に基づく配置
	基準、経費等を勘案すると、中規模校1校程度
	の委託が妥当と判断し、大庄小学校の学校給食
	調理業務を委託するものである。
今回も退職動向を踏まえた合理化ということ	現時点で将来のことは不明確であるため、明
だが、嘱託員の最後の1人まで雇用を保障して	言することはできない。
いただきたい。	

受託業者は決まっているのか。	まだ決まっていない。
災害時の対応を考えると、直営を維持すべき	災害等の危機管理体制の重要性については当
ではないか。	局も十分に認識しており、受託業者も責任をも
	って対応するように仕様書などで定めていると
	ころである。
浦風小学校と園田東小学校には栄養士が配置	教育委員会事務局に伝えておく。
されておらず、日々の調理業務に必要となる連	
絡事項が遅れるなど、業務に支障を来すことが	
ある。もし可能であれば、栄養士を配置してい	
ただきたい。	

課題解決への方向性

今後も関係部局と連携しながら対応していくこととした。

以 (給与課)

別紙

令和2年度向け合理化について (メモ)

R元.9.30

- 1 小学校給食調理業務の見直しについて(教育委員会事務局)
 - (1) 目的 小学校給食調理業務の効率化を図るもの
 - (2) 実施内容 大庄小学校の給食調理業務について業務委託を行う。
 - (3) 実施時期 令和2年4月1日
 - (4) 人員 嘱託員 ▲ 2 人

以 (給与課)